

「ゾーン30」における主な対策内容

～対策のポイント～

- ゾーン内における走行速度の抑制
- 通過交通（抜け道としての通行）の抑制・排除

ゾーン入口の対策

標識・表示の設置により、ドライバーに対し、ゾーンの入口を明示



ゾーン内の対策

最高速度30キロの区域規制の実施、路側帯の設置・拡幅と中央線抹消、物理的デバイス(ハンブ等)の設置等による速度抑制や、通行禁止等の交通規制の実施による通過交通の抑制・排除

最高速度規制の実施



大型通行禁止規制等の実施



ハンブ等の設置



路側帯の設置・拡幅と中央線の抹消



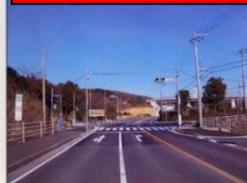
ゾーン周辺の対策

ゾーン周辺道路における交通流の円滑化により、ゾーン内への通過交通の流入を抑制・排除

信号制御の見直し



右折車線の設置



<凡 例>

- 対策名** 公安委員会の対策
- 対策名** 道路管理者の対策
- 対策名** 公安委員会又は道路管理者の対策